

秋田県下水道事業等ウォーターPPP導入可能性基礎調査業務委託  
 企画提案競技実施要領等への質問に対する回答（1/1）

令和6年7月11日

秋田県建設部下水道マネジメント推進課

No.	資料名	該当ページ	該当行	該当項目	質問内容	回答	実施要領等の修正
1	(様式4) 予定配置技術者の業務実績等に関する書類(2)	1	3	実績要件	「公益財団法人日本下水道新技術機構」は国または地方公共団体に該当するのでしょうか。	「公益財団法人日本下水道新技術機構」は「国または地方公共団体」に該当しません。	
2	【資料2】02_業務委託仕様書(W-PPP導入可能性基礎調査)	3	4	3 業務内容	下記の成果品の開示はできますか。 業務名：令和5年度 秋田県生活排水処理施設包括的民間委託導入可能性調査業務委託 05-YI15-YA	参加資格確認申請書の提出後、希望する方には企画提案書作成のための参考資料として開示します。  実施要領及び様式を一部修正しますので、希望される場合は、確認の上、「開示資料配付申込書兼守秘義務の遵守に関する誓約書」を提出してください。	有
3	【資料3】03_企画提案競技審査要領(W-PPP導入可能性基礎調査)	1	9	3 審査の実施方法	資料は、企画提案書とは別にプレゼンテーション用にパワーポイント等で作成してもいいのでしょうか。	分かりやすい説明のため、企画提案書以外の資料を用いてプレゼンテーションを行うことは認めます。 ただし、資料は企画提案書を要約又は補足する内容に限るものとします。	
4	【資料3】03_企画提案競技審査要領(W-PPP導入可能性基礎調査)	1	9	3 審査の実施方法	プレゼンテーションの発表者は配置予定管理技術者に限られるのでしょうか。	配置予定管理技術者以外の方がプレゼンテーションを行うことは差し支えありません。 ただし、その場合には、応募事業者が直接雇用する従業員であることを証明する書類をプレゼンテーションの前に提出してください。	